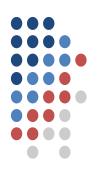
労働法と中小企業金融から 地域活性化を考える



長時間労働や残業の削減,有給休暇の取得促進,ワークライフバランスの推進,メンタルヘルスなどの健康管理…。働く場でいろいろな政策が打ち出されるなか,企業と労働者は具体的に何をどう取り組んでいけばいいのでしょう。就業規則を変えるだけでは何の解決にもなりません。また,そのような地域企業,特に中小企業に円滑な資金融資がなされるなど地元の安定的なサポートなければ、地域経済の拡大も期待できません。労働法だけでなくキャリアコンサルティング・心理学を学んだ社会保険労務士と公認会計士として企業の経営コンサルティングを積んだ大学研究者が共同で、日々仕事をする中で思いついた、仕事にも有効であり楽しいからこそうまくいく地域活性化への取り組みを紹介します。

■日 時:平成27年10月31日(土) 14:30~17:00

■会場:サテライトキャンパスひろしま

(広島市中区大手町1丁目5-3 県民文化センター)

■内容:

社会保険労務士が考える地域活性化 ~仕事は楽しくなければ意味がない!!~

行政書士法人・社会保険労務士法人MOYORINO代表 特定社会労務士・行政書士 三ッ國 全代

14:30 ~ 15:40

長時間労働などによる精神的疾患が労働災害として認定されるケースが増えています。これに伴い厚生労働省は新たな休暇制度の導入を推進したり、労働者の心理的負担の程度を把握するためのストレスチェック制度の実施を行うこととしています。形だけの制度を取り入れるのではなく、本当に有意義な休暇制度・ワークライフバランスの実現に向けて行動してみましょう。日々楽しいと感じ、「なりたい自分」に近づくことで心も身体も健康になると考えた、地域活性化活動についての事例をお話しします。

中小企業金融・会計等から考える地域活性化 ~中小企業会計など新たな仕組みの活用の始まり~

県立広島大学経営情報学部経営学科 准教授 橋上 徹

15:50 ~17:00

日本再興戦略,地方創生戦略,日本成長戦略の中で,地域で集めた預 貯金をいかに地元の中小零細企業に融資等として還元していくか,多 様な仕組みが作られてきていますが,あまり周知されていません。中 小企業再生支援協議会などの他,金融検査マニュアル・中小企業融資 編・中小企業会計(中小企業の会計に関する指針・要領)・特別目的 の財務諸表等に対する監査制度など,新たな中小企業金融への活用可 能な導入制度を知っておくだけでも,中小企業に地域金融機関から融 資を今後円滑に受けられていける可能性があります。成長期・再生期 にある中小企業は特に,いかに資金を地域金融機関から融通していく ことが可能なのか,認識することが重要と考えます。今日の中小企業 金融に関する最近の動向をお話しします。

■定員 50名

■対象

■受講料

無料

■申込方法

往復はがきで、往 信面の裏に、①郵 便番号, ②住所, ③名前(ふりがな), ④電話番号を,返 信面の表に受講さ れる方の郵便番号, 住所, 名前(「〇〇 様」)をご記入の 上, 平成27年10月 15日(木)(消印有効) までに下の申込先 にお送りください。 受講の可否は申込 締切日以降に返信 はがきでお知らせ します。

■申込・問合先

〒734-8558 広島市南区宇品東 1-1-71 県立広島大学 地域連携センター 「地域活性化講座」

電話082-251-9534 (平日9:00~18:00)